

# 1.文化財の保護と活用

人と文化がふれあうまち



## 基本方針

本市は、特別史跡藤原宮跡をはじめ数多くの史跡が存在する全国でも屈指の文化財の宝庫です。これをまちづくりの資源として活用し、国内外に発信するとともに、大切に保全・保存し、次世代へ継承していきます。

文化財の調査を積極的に行い、貴重な歴史遺産である史跡等の保存・整備を進め、市民が身近に感じる場として活用し、学習する機会を充実する取組を行っています。さらに、近世の町並みや伝統的な生活文化等を共有の文化財として次世代へ継承するための保護にも取り組んでいきます。

## 現状と課題

特別史跡藤原宮跡等の史跡地内の民有地については、国との協働の上、早期に公有化し、その後に活用する計画を立てています。整備には多額の費用を要するため、案内説明板等の設置から始め、関係機関の協力を得ながら本格的整備の早期着手を働きかけていきます。

また、開発等で失われようとする遺跡は、発掘調査を実施し、記録保存を図っていますが、十分な発掘結果が得られないような状況もあります。

貴重な歴史遺産を活用し、市民が文化財に親しむため、計画的に案内説明板等を設置していますが、史跡を巡るルート等の整備が不十分です。

さらに、世界文化遺産登録については、ユネスコ世界遺産委員会において新規登録遺産数を抑制する施策がとられているため、今後、関係機関の協力を得た総合的な取組・国際的な情報発信が急務です。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
特別史跡藤原宮跡の公有化	413,884 m <sup>2</sup> (66%)	420,617 m <sup>2</sup> (67%)	425,805 m <sup>2</sup> (68%)	448,800 m <sup>2</sup> (72%)
史跡丸山古墳の公有化	55,910 m <sup>2</sup> (62%)	58,615 m <sup>2</sup> (65%)	59,517 m <sup>2</sup> (66%)	72,142 m <sup>2</sup> (80%)

## 今後の取組

### 1 文化財の調査と保護の推進

古代から多くの古道が整備され交通の要衝として発展してきた本市は、現代においても開発が頻繁に行われ、それによって失われる遺跡があるため、発掘調査の実施、史跡の保存を推進するとともに、開発者にその必要性和重要性について理解を求めています。発掘された埋蔵文化財の保存・展示を行っている千塚資料館については、今後も地域の歴史文化を知る場として有効活用を図っていきます。

史跡丸山古墳、史跡植山古墳等については、我が国有数の貴重な史跡・文化財として、その保存と整備を進めていきます。

さらに、身近に触れることのできる近世の町並みや生活文化、祭りや芸能等の無形文化財については、その保存に努めるとともに、市民共有の財産として次代に継承していきます。

- 指定文化財の調査・保存事業
- 埋蔵文化財の発掘調査事業

### 2 世界文化遺産登録の推進

平成19年に名勝大和三山等を含む「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産暫定一覧表に掲載され、世界遺産登録の候補となりました。全国各地において、多くの文化遺産が世界遺産の候補として名乗りを上げているため、今後、適切な保存管理に関する考え方を示すことが必要です。地域における総合的な文化財保護の取組を充実させ、本市の貴重な文化財の価値が国際的に評価されるよう情報を発信していきます。また、関係自治体と連携を図り、さらに国・県の協力を得ながら早期に本登録されるよう取組を進めていきます。

- 周知・啓発事業

### 3 文化財の活用推進

史跡新沢千塚古墳群は、公有化が終わり、史跡公園として広く利用されています。

特別史跡藤原宮跡、史跡丸山古墳及び史跡植山古墳等の史跡地内の民有地の公有化を図ります。

藤原宮跡については、先に国が策定した「特別史跡藤原宮跡整備基本構想」に基づく整備を早期に進めるため国営公園化を目指します。

世界遺産暫定一覧表に掲載されている資産について、積極的に保全を図り、計画的に案内説明板等を設置し、史跡地を利用した行事等を開催するなど、歴史教育の生きた教材として有効活用を図ります。

平城遷都1300年を機に、史跡植山古墳の特別公開に向けた企画を検討します。

本市は、歴史遺産の宝庫であることから、国の内外を問わず多くの観光客を誘致する資源の一つとして、史跡地を巡るルート等の整備についても早期の着手を関係機関に働きかけていきます。

- 史跡地の公有化事業
- 史跡地の活用
- 観光資源としての活用事業
- 教育資源としての活用事業

### 4 文化財保護の意識高揚

文化財に関する情報や発掘調査等の成果を資料館や各種のメディアを通じて発信することにより、歴史文化の学習の機会を充実します。また、文化財保護強調週間での講演会の開催や文化財防火デーにおける防火・防災訓練の実施等により、多くの市民が地域の歴史に触れる機会を設け、文化財の大切さへの理解を促進していきます。

- 文化財を大切にする思想の普及

## 市民等との役割分担

地域の歴史遺産・文化を守り、育てることで、郷土の歴史への関心を高めることができます。そこで、発掘調査の成果に関する現地での説明会はもとより、博物館等の企画行事に参加することが期待されます。また、整備が進んでいる史跡地等を散策や地域の行事に活用することが期待されます。